

平成28年6月1日

陳情第71号

小田原駅周辺の建築物の高度規制を撤回することを求める陳情

## 小田原駅周辺の建築物の高度規制を撤回することを求める陳情

### 【陳情趣旨】

前任市長の時、小田原駅に隣接するお城通り地区再開発事業計画地内で、高度127mのタワービルが建設されることが計画されたにもかかわらず、小田原城（68.3m）より高いという理由で一部住民の反対運動により計画が撤回された際に、小田原駅周辺の建築物の高度を小田原城より高くしないという、根拠の曖昧な「自主規制」が定められて現在に至っております。

小田原駅周辺のいわゆる中心市街地の衰退は、長期間緩やかに継続し改善される気配もなく、食品スーパーや商業施設の撤退という目に見える形で顕在化しています。

シャッター商店街を他人事として見ているうちに、ついに足もとから街の衰退が起き始めたという理解すべき状況です。

原子力発電所の事故という困難な障害物を抱えた東日本大震災を例にはできませんが、平成28年4月14日に発災した熊本県・大分県の震災においては、報道によれば震災発生から2～3日後には、比較的軽微な被害で済んだ食品スーパーやコンビニエンス・ストアなどの商業施設が順次営業を再開することで、被災者への食品や生活用品の供給に貢献しています。震災の対応に貢献された自衛隊員には敬意を表するところです。

さて、小田原市が地震災害から逃れることのできない場所に位置していることは、住民全体の共通意識であるところ、震災や津波等の災害が起きた際には、どのような対処ができるかの判断が、必ずしも統一されていないようです。それが顕著に表れているのが、都市計画や防災計画であると考えます。

震災時に、熊本や大分や、あるいは福島のように、自衛隊が直ちに小田原市に災害派遣されるなどと考えてはならないのです。

小田原市が自衛隊の派遣を必要とするような地震被害を受ける時、横浜や東京のような大人口を抱えた自治体にも、いやも応もなく自衛隊が優先して派遣されるのは当然の判断です。自衛隊員の数は限られています。

自衛隊が救援のために来るまで、1週間は自分で生き残る努力をすればよいという淡い希望は捨て去るということです。

酒匂川という大きな河川が市域をほぼ2分する小田原市においては、兩岸でそれぞれの事情に応じた対策が求められますが、特に5社の鉄道路線が入り、多くの旅客が往来するターミナル駅である小田原駅周辺は、災害対策として格別の対策が必要となります。

東日本大震災の発災以後、小田原市内のマンションやビルなどの高層施設を対象に、津波災害からの避難を目的とした災害援助協定を随分と熱心に締結したように記憶しています。

しかし、小田原駅周辺の耐震強度不足の老朽ビルを更新させ、震災時に食品・生活用品供給施設として機能させることのできる商業施設を計画・誘致することは、前述の高度規制の悪影響から逃れられず進展しません。

最近発表された、お城通り地区再開発施設の幾つかのプランについても、こうした観点から再考される必要があります。現状の高度規制を前提とするものである以上、いろいろな機能を盛り込もうとしても、公費負担が増すばかりで、民間の資金やアイデアを生かしきれないということです。

例えば、小田原市内の保育施設は、希望すれば通園できる収容人員は確保されています。問題は、住居と施設との距離を埋める中継施設が必要とされていることであって、何時できるかわからない施設の完成を待っている余裕など保護者には無いのです。今痛いと言っている患者に、4年たてば良い薬ができると言って治療しようとする医師が有能なはずがないのです。

小田原市が地震や災害に対応できる観光都市になるためには、小田原駅周辺の施設を緊急時に対応できる施設としてリニューアルするよう求めるべきで、その際に有効な容積を少しでも多くすることが、公費負担をせずに災害対策できる方策であり、もって公有地を有効活用できる方策でもあります。

江戸城のお堀沿いには100mを超す超高層ビルが随分と見受けられます。霞が関ビルが計画されたときに、適正な高さについても議論されたようですが、現状のような事態に落ち着いています。

高度規制という自主規制を継続するのであれば、政策的判断として災害対策と中心市街地の活性化対策を、議会として市長に改めて確認すべきであると考えます。

**【陳情項目】**

小田原市議会として、小田原市長に対し、「小田原都市計画高度地区の運用基準」を見直し、小田原駅周辺の建築物の高度規制を撤回するよう求めること。

平成28年6月1日

小田原市議会議長

武松 忠 様

提出者

小田原市中村原303

加藤 哲男 ㊞